

- 久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 久喜市下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表)/FAX0480-22-3319
- 久喜市役所第二庁舎 〒346-0024 久喜市北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表)/FAX0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表)/FAX0480-85-1806
- 栗橋総合支所 〒349-1192 久喜市間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表)/FAX0480-52-6027
- 鷲宮総合支所 〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表)/FAX0480-58-2020
- 久喜市教育委員会 〒346-0033 久喜市下清久500-1 ☎0480-22-5555(代表)/FAX0480-31-9550

http://www.city.kuki.lg.jp/

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。  
また、市ホームページ・マチイロ(スマートフォンアプリ)からも、ご覧になれます。

## 別表 デマンドタクシーについて

項目	内容
運行区域	久喜地区内(他地区へエリアを越えての運行は行いません)
運行日・時間	月～土曜日、8時(発時刻)～17時(着時刻)の間 ※日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は運休
利用対象者	久喜市に住居登録があり、以下のいずれかに該当する方 ・75歳以上の方 ・身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方 ・療育手帳(A)・A・Bの交付を受けている方 ・精神障害者保健福祉手帳1～3級の交付を受けている方 ・要介護1～5の認定を受けている方 ・要支援1・2の認定を受けている方 ・指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単指定難病医療受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
予約方法	利用日の3運行日前(運休日を除く3日前)から乗車30分前までの間に、タクシー事業者に電話予約をしてください。 ※利用可能なタクシー事業者は、利用申請後に送付される利用登録証の裏面に記載しています。

### 申請書等配布場所 生活安全

1月15日から、久喜市デマンドタクシー実証実験を開始しました。久喜市デマンドタクシーはタクシー車両を活用し、久喜地区内であれば、利用対象者がどこでも乗り降りできる交通システムです。ご利用は1人または1組での乗車で、1回ごとの予約とし、利用者のタクシー料金の半額を市が負担します。(市の負担上限額は1500円) ※詳細は別表のとおり

### お知らせ

#### 久喜市デマンドタクシー実証実験事業を開始しました

1月15日から、久喜市デマンドタクシー実証実験を開始しました。久喜市デマンドタクシーはタクシー車両を活用し、久喜地区内であれば、利用対象者がどこでも乗り降りできる交通システムです。ご利用は1人または1組での乗車で、1回ごとの予約とし、利用者のタクシー料金の半額を市が負担します。(市の負担上限額は1500円) ※詳細は別表のとおり

#### 春季全国火災予防運動週間

3月1日(木)～7日(水)は、春季全国火災予防運動週間です。日差しも暖かくなり、火への注意が緩みがちになるこの時期は、空気が乾燥し風の強い日も多いため、火災が発生しやすくなっています。火の取り扱いや後始末には十分注意しましょう。

課および各総合支所市民課で配布。市ホームページからもダウンロード可。  
実験期間 平成31年1月31日(木)まで  
申請・問合せ 生活安全課 交通係(内線2635)

#### ◆住宅用火災警報器の設置状況調査について

埼玉県消防組合久喜消防署では、市内における住宅用火災警報器の設置状況を把握するため、消防職員が訪問調査を実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、調査は玄関先等で行うため、室内に上がることはありません。

日程 3月1日(木)～31日(土)  
対象 市内一般住宅など(約300件)  
問合せ 久喜消防署管理指導課 ☎21・2712

#### 野焼き(野外焼却)は禁止されています!

屋外でごみ等を燃やす野焼き(野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって原則禁止されています。煙や臭いが発生し、周辺の方の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン等の有害物質の発生原因となりますので、野焼きはやめましょう。

なお、農家の方が農業を営むために行う焼却は除外されています(家庭菜園、貸農園等は該当しません)が、風の向きや時間に十分注意して、周りの人への迷惑にならないようにしましょう。



### 募集

#### 地域子育て支援センター相談員(非常勤特別職)

業務内容 子育て親子の交流の場の提供と交流のサポート、子育てに関する相談・支援、子育て関連情報の提供等  
応募資格 子育て支援に熱意があり、幼稚園教諭、保育士等の資格を有する方  
勤務地 地域子育て支援センター(久喜・栗橋・鷲宮)  
勤務時間 1日7時間45分以内、1週間につき29時間未満  
委嘱期間 4月1日～平成31年3月31日(再任も可)  
募集人数 若干名  
選考方法 書類および面接  
面接日 3月中旬予定  
報酬 月額7200円  
応募期限 3月8日(木)  
応募方法・問合せ 履歴書・応募動機(400字程度)を同封の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、子育て支援課子育て支援係(〒346-08501 所在地記入不要/内線3282/FAX22・319/Eメールkosodate@city.kuki.lg.jp)へ

問合せ 環境課環境保全係(内線2826)